

第2期

稚内市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2020年3月

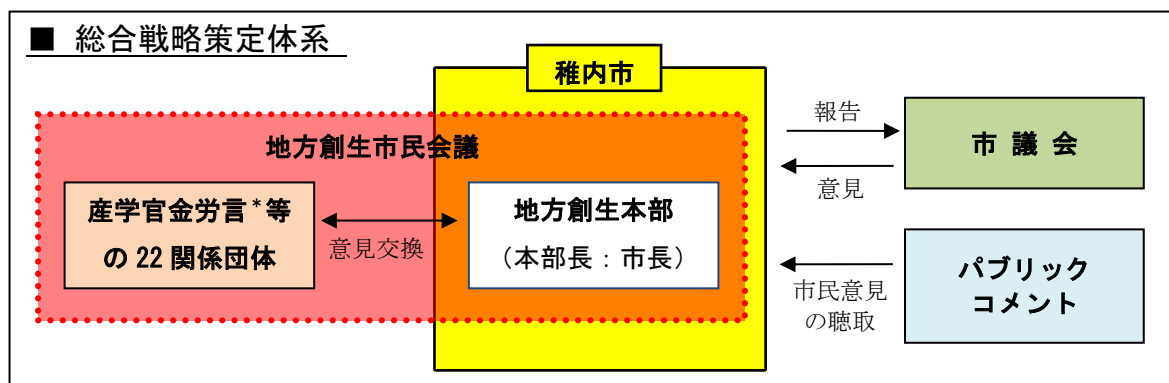
稚内市

目次

1	はじめに	1
2	対象期間	1
3	国のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	2
4	第5次稚内市総合計画との関係	3
5	目標設定と進捗管理	3
6	基本目標	3・4
7	基本目標ごとの施策の方向性	
	Ⅰ. 地域特性や資源を活かした産業振興を図り、魅力ある仕事をつくる	5
	Ⅱ. 本市の魅力や特色を広く発信し、新しいひとと資金の流れをつくる	8
	Ⅲ. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、次代を担う人材を 育てる	11
	Ⅳ. 誰もが安心して生活を送り、各々が役割を持って活躍できる地域社会を つくる	14
	資料編	17
	○ 策定経過	
	○ 用語集	

1 はじめに

- 本市の人口減少は、高度経済成長期における若者の都市部への流出や、排他的経済水域 200 海里による底びき漁船の減船など、様々な要因から、日本の人口減少が始まった 2008 年より 30 年以上も前の 1975 年から始まっています。
- 2015 年に作成した稚内市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）における独自推計によると、本市の人口は 2040 年には 2 万 1 千人、2060 年には 1 万 2 千人にまで減少すると予想されていましたが、2016 年以降は、毎年推計値よりも人口が少なく、加速度的に人口減少が進行している状況であります。
- このような状況から、本市では人口減少を最重要課題と捉え、人口ビジョンと併せて「第 1 期『稚内市まち・ひと・しごと創生総合戦略』」を策定し、産業振興施策や子育て施策などの人口減少対策に精力的に取り組んできましたが、未だ歯止めをかけるまでには至っていません。
- 政府は、第 1 期で根付いた地方創生の意識や取り組みを継続し、「継続を力にする」という姿勢で歩みを確かなものとするため、2019 年 6 月 21 日に閣議決定された「まち・ひと・しごと基本方針 2019」において考え方を示しております。
- 本市においてもこれを受け、人口減少や経済縮小の克服に向けて切れ目のない取り組みを進めるため、今後の基本目標や具体的な施策等を取りまとめた「第 2 期『稚内市まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下、「総合戦略」という。）」を策定します。
- 人口減少問題は、行政のみで解決できる問題ではないことから、総合戦略の策定・推進にあたっては、市民の皆さまはもちろん、周辺自治体、産業・経済界、教育機関、金融機関等の多様な主体の皆さまとともに、このまちの未来を考え行動し、人口減少に対する危機感と問題意識を共有しながら、取り組みを進めていきます。



2 対象期間

- 総合戦略の対象期間は、国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と同様に、2020 年度から 2024 年度までの 5 年間とします。

3 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

- 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現とともに「東京圏への一極集中」の是正を目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえ、下記の4つの基本目標と2つの横断的な目標が設定されており、さらに各目標を達成するにあたり「新たな視点」に比重を置いて施策を進めることとされています。
- 加えて、第1期に掲げた「政策5原則」を第2期においても重要な考えとして位置づけ、これに基づく地方の取り組みを積極的に支援することとしています。
- 本市の総合戦略においても、これらを勘案しながら基本目標を設定し、各種施策を展開していきます。

《国の第2期「総合戦略」における基本目標と横断的な目標》

- 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する
- 横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

《第2期における新たな視点》

- ① 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ・地方移住にも繋がる「関係人口*」の創出・拡大
 - ・企業や個人による地方への寄附・投資等による資金の流れの強化
- ② 新しい時代の流れを力にする
 - ・ Society5.0*の実現に向けた技術の活用
 - ・ SDGs*を原動力とした地方創生
- ③ 人材を育て活かす
 - ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- ④ 民間と協働する
 - ・地方創生に向け、地方公共団体を主体とする取り組みに加え、NPO*等の地域づくりを担う組織や企業の主体的な取り組みとも連携を強化する。
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ・女性、高齢者、障がい者、外国人等の誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- ⑥ 地域経営の視点で取り組む
 - ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して（広い視野を持って）地域をマネジメント

《「まち・ひと・しごと創生」政策5原則》

- ① 自立性…地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる取組。
- ② 将来性…将来に向かって、構造的な問題を積極的に解決する取組。
- ③ 地域性…地域の実態に合った、自主的かつ主体的な取組。
- ④ 総合性…多様な主体や施策間の連携を進めるなどの総合的な取組であり、その上で、限られた財源等で最大限の成果を上げるために直接的に支援する取組。
- ⑤ 結果重視…PDCAサイクル*の下、数値目標を設定し、効果検証と改善を行う取組。

4 第5次稚内市総合計画との関係

- 総合計画は、市民と行政が互いに協力し、まちの将来像の実現に向けて取り組むための、まちづくりの指針となるものです。
- 本市の総合計画は、進捗状況や成果が市民の皆さまにも伝わるよう、目指すべき目標を数値等で明確に示し、全ての市民の皆さまと共有できるわかりやすい構成となっています。
- 総合戦略における施策の基本的方向、具体的な施策については、総合計画を踏まえて展開していきます。

※第5次稚内市総合計画と総合戦略との関連イメージ図を4ページに掲載

5 目標設定と進捗管理

- 総合戦略では、本市における人口の現状分析、人口の将来展望を提示した人口ビジョンを踏まえ、明確な「基本目標」を設定するとともに、基本目標を達成するための具体的な施策ごとに、その効果を客観的に検証できる指標「重要業績評価指標（KPI）*」を設定します。
- 総合戦略の進捗管理にあたっては、毎年度、重要業績評価指標（KPI）により、それぞれの施策の効果を検証するとともに、市民や関係団体等の皆さまからご意見等をいただきながら、ともに改善・推進していく仕組み（PDCAサイクル）を確立します。

6 基本目標

- 本市の総合戦略においては、稚内市人口ビジョンで示す将来展望を実現するため、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標を勘案しつつ、本市の実情に応じた以下の4つの基本目標を設定し、目標達成に向けて取り組みを進めます。

《稚内市人口ビジョンで示す将来展望》

「2060年の総人口を20,000人以上確保することを目標とする。」

【基本方針（抜粋）】

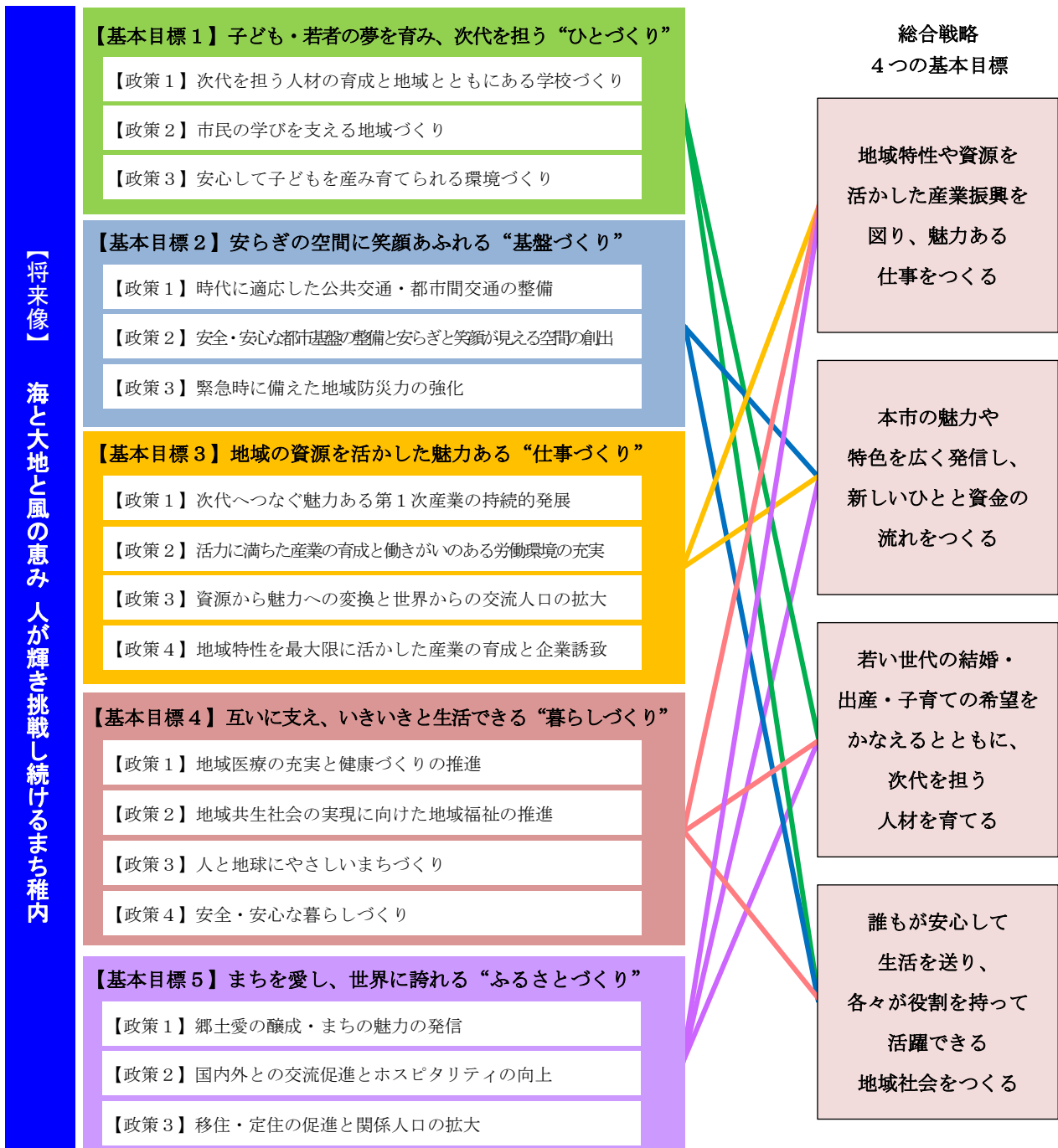
1. 地域の資源・特性を活かした産業振興により、就労の場を創出し、就職を理由とした転出の抑制を図るとともに、進学等により転出した若者のUターンを促進する。
2. 地域の魅力や特色を発信し、交流人口の増加や移住者の受入等による転入者の増加を目指すとともに、若者が定着する拠点を整備する。
3. 若い世代が結婚し、子どもを安心して産み育てられるよう、結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目ない支援を行い、出生率の向上を目指す。
4. 誰もが安全で安心して住み続けられるよう、地域医療をはじめとした住環境や教育環境の充実を図り、定住人口の増加を目指す。

《 4つの基本目標 》

1. 地域特性や資源を活かした産業振興を図り、魅力ある仕事をつくる
2. 本市の魅力や特色を広く発信し、新しいひとと資金の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、次代を担う人材を育てる
4. 誰もが安心して生活を送り、各々が役割を持って活躍できる地域社会をつくる

《 第5次稚内市総合計画と第2期総合戦略の関連イメージ図 》

第5次稚内市総合計画の体系図



基本目標

1

地域特性や資源を活かした産業振興を図り、魅力ある仕事をつくる

本市の基幹産業である漁業や酪農業を将来にわたり発展させるため、生産性向上に対する取り組みへの支援や、国内外の消費者の需要を捉えた地域資源の高付加価値化を推進し、力強く稼げる産業を育成します。

また、地域特性である日本有数の風況を活かした風力エネルギーの活用による産業振興を図り、さらには I o T * や A I * などの先端技術*の導入を進め、若い世代が魅力を感じられる仕事づくりを進めます。

《数値目標》

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 納税義務者一人当たりの課税対象所得	3,186.5 千円 (2019 年度)	3,253.0 千円 (2024 年度)
(2) 生産年齢人口*	19,083 人 (2019 年度)	17,967 人 (2024 年度)

(1) 納税義務者一人当たりの課税対象所得

人口減少に伴い、生産年齢人口も減少する中、生産性の向上により一人ひとりの所得を増加させることで消費活動を活性化させ、地域経済の縮小に歯止めをかけることを目指します。

(2) 生産年齢人口

地元企業の人手不足解消による企業の経営基盤の強化を図るとともに、まちづくりの担い手として活躍してもらうため、若い世代が魅力を感じてもらえる仕事づくりを進めながら、生産活動の中核となる生産年齢人口の確保を目指します。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

① 一次産業の後継者や担い手の確保

全国的に人手不足が深刻化する中、本市の基幹産業であり、地域経済を支えている漁業や酪農業の分野でも、人手不足が大きな課題となっています。

将来にわたり、本市が持続的に発展していくためには、漁業や酪農業において十分な労働力が必要となるため、後継者や新たな担い手の確保に向けた策を講じていきます。

(主な取組内容)

- ・ 漁業者を対象とする資格取得の支援や沿岸の新規就業者に対する支援の検討
- ・ 結婚に向けた酪農家を対象とする出会いの場の創出や研修会の開催
- ・ 新規就業者の確保に向けた相談会や学生向けの説明会への出展
- ・ 外国人の受入体制等に関する支援の検討

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 漁業者数 (沿岸漁業及び沖合漁業)	611 名 (2018 年度)	611 名 (2024 年度)
(2) 農業就業者数	437 名 (2018 年度)	437 名 (2024 年度)

② 魅力的な生産空間を活かした供給体制の整備

本市は、豊かな海と広大な大地を有し、良質で安全・安心な農水産物の生産拠点となっています。今後も高品質な食材を国内外へ供給し続けるため、持続可能な水産業の発展、酪農業における分業化・機械化による生産性の向上を図り、基幹産業を生業としている事業者の経営安定化とともに地域経済の活性化を推進します。

(主な取組内容)

- ・水産加工業者が行う輸出促進や品質向上に向けた設備投資に対する支援
- ・水産資源の安定供給に向けた支援と研究機関との協力
- ・トドやアザラシ等の海獣類による漁業被害の軽減に対する支援
- ・酪農家に対する経営の自立化や安定化に向けた支援
- ・酪農ヘルパー制度の普及促進
- ・高品質な食材を活かした付加価値*の高い商品開発の促進

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 漁獲量	59,557 t (2016-2018 平均)	66,500 t (2022-2024 平均)
(2) 生乳生産量	63,569 t (2018 年度)	66,500 t (2024 年度)

③ 再生可能エネルギーの地産地消の実現

本市では、これまでも日本有数の風況を活かした風力発電事業をはじめ、メガソーラー発電所やバイオマス*発電所の設置など、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めてきました。

今後は、再生可能エネルギーの地産地消に向けた取り組みを積極的に進め、新たな雇用の創出や災害時における再生可能エネルギーの活用など、地域や市民にもその恩恵を還元し、持続可能な社会の構築を進めます。

(主な取組内容)

- ・地域エネルギー会社*の設立及び設立後の運営に向けた官民協働での検討
- ・自己託送*制度を活用した公共施設への電力供給

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 地域エネルギー会社からの市内への電力供給率	—	6% (2024 年度) ※市内全体の電力需要量に対する供給率

④ 地元企業の経営基盤と人材確保対策の強化

人口減少やインターネットによる消費行動の変化などによって、市内事業所数が減少傾向となっており、また、事業主の高齢化も進んでいる中、地域経済の縮小に歯止めをかけ、豊かで活力ある地域経済を目指すため、創業促進など事業所数の維持・増加に向けた取り組みや事業規模拡大など、企業の経営力や魅力の向上を目指した頑張る企業等を応援します。

また、全国的に人材不足が叫ばれている中、本市でも求人と求職のミスマッチもあいまって、多くの業種において人手不足が深刻化しています。一方で、出入国管理及び難民認定法が改正され、平成31年4月から外国人の新たな在留資格が創設されました。

外国人が働く環境整備も含め、関係団体・機関と連携しながら、人手不足解消に向けた取り組みを推進します。

(主な取組内容)

- ・新規創業に対する支援や事業承継問題への対応の強化
- ・子どもたちに地元産業や企業を知ってもらうためのイベントの開催
- ・外国人の受入体制等に関する支援の検討
- ・首都圏からのU I Jターン*希望者に対する就業支援
- ・多様な働き方を踏まえた企業誘致策の検討

(K P I)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 稚内市中小企業振興助成金の活用件数	37件(2018年度)	42件(2024年度)
(2) U I Jターン新規就業者支援事業の活用件数 【累計】	—	5件(2024年度)

⑤ 先端技術の導入と普及に向けた活動の強化

情報化や技術革新*が進展する中、本市においても Society5.0 の実現に向けた I o T や A I、ロボット技術の活用など、新しい時代の流れを力にするため、地元企業の先端技術導入による労働生産性の向上と魅力的な雇用機会の創出を促進するとともに、市民の利便性向上と職員の業務効率向上のため、行政側においても先端技術導入の検討を進めます。

その中でも、自動制御や遠隔操作などの第5世代移動通信システム(5G)を活用した先端技術は、都市部から遠く離れている本市のデメリットを解消する手法としても特に有効であることから、様々な分野で普及を進めるためのセミナー等を積極的に開催します。

(主な取組内容)

- ・先端技術の普及に向けたセミナー等の開催
- ・先端技術の導入に向けた支援
- ・先端技術の導入による働き方改革*の促進

(K P I)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) I o T等導入促進支援事業助成金の活用件数	—	3件(2024年度)

基本目標

2

本市の魅力や特色を広く発信し、新しいひとと資金の流れをつくる

経済波及効果の高い観光産業のさらなる振興を図るため、雄大に広がる自然やそこから生まれる良質な食など、本市の地理的優位性や地域資源を最大限に活かしつつ、新たな魅力の発掘や受入体制を充実させるとともに、これらの魅力を広く国内外に発信して観光入込客数の増加を目指します。

また、将来的な移住・定住にも繋がる関係人口の増加や地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）*等の活用による資金の地方還流を図り、新しいひとと資金の流れを創出します。

＜数値目標＞

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 観光入込客数	503,400人（2018年度）	60万人（2024年度）
(2) ふるさと納税の寄附者数（実人数）	55,536人（2018年度）	12万人（2024年度）

(1) 観光入込客数

本市に多くの観光客が訪れることで、ひとだけでなく資金の流れも生まれ、地元経済への波及効果が大きく期待できることから、観光客のニーズを捉えた取り組みを進め、交流人口の拡大を目指します。

(2) ふるさと納税の寄附者数（実人数）

ふるさと納税制度を通じて、本市の魅力を広く発信するとともに、市外から本市を応援してくれる人の増加を目指します。

＜具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)＞

① 周辺地域と連携した観光地づくり

本市の基幹産業であり、経済波及効果も極めて高い観光産業のさらなる振興を図るため、関係機関や周辺自治体とも連携しながら、戦略的なマーケティング*及びプロモーション*を行うことで地域の稼ぐ力を引き出すとともに、観光資源の発掘・磨き上げを進め、国内外の観光客に選ばれる観光地づくりを目指します。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会や2025年大阪・関西万博の開催等により、外国人観光客の増加も予想されるため、インバウンド*の受入体制の強化も推進します。

(主な取組内容)

- ・地域連携DMO*との協働*による戦略的なマーケティングとプロモーションの展開
- ・広域観光による相乗効果の創出と二次交通対策の強化
- ・空港一括民営化を踏まえた観光施策の推進
- ・SNS*等を活用した情報発信力の強化
- ・看板等の多言語化やキャッシュレス化の促進

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 宿泊客延べ数	367,400人(2018年度)	413,400人(2024年度)
(2) 外国人宿泊客延べ数	19,121人(2018年度)	51,500人(2024年度)

② 稚内空港や稚内港の活用促進

北海道内7空港の一括民間委託による稚内空港の活性化に向けて、運営権者や関係機関・団体とも連携し、国内外からの新しいひとの流れを強化するとともに、これまで進めてきた冬期就航率の向上に向けた取り組みを継続して推進します。

また、近年実績を残している国内外のクルーズ船の誘致促進やサハリン定期航路の早期再開に向けた取り組みを継続するとともに、サハリンプロジェクト*や北極海航路*関連船舶の他、今後増加が見込まれる風力発電資機材などを輸送する大型貨物船等の入港に対応できる港湾整備を進め、稚内港におけるひとやモノの流れの活性化を図ります。

(主な取組内容)

- ・稚内空港の冬期就航率向上に向けた取組
- ・稚内空港の受入体制の強化
- ・大型貨物船等の入港に対応できる港湾整備
- ・クルーズ船の誘致促進に向けたポートセールスの実施
- ・サハリン定期航路の早期再開と利用促進に向けた活動の強化

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 稚内空港の利用者数(乗降客数)	195,262人(2018年度)	240,000人(2024年度)
(2) クルーズ船旅行客数	1,322人(2019年度)	10,000人(2024年度)

③ 関係人口の拡大と移住・定住の促進

社会減を主な要因として人口減少が進む中、地方の活性化や将来的な移住者の増加にも効果が期待される、関係人口の拡大が今後ますます重要となってきます。

本市の特徴である自然の豊かさや冷涼な気候、充実した子育て支援体制など、本市の魅力効果を効果的にプロモーションすると同時に、「しごと」に関する情報を届けることで、地方との関わりを求める方とより深い繋がりを創出します。

(主な取組内容)

- ・本市の魅力の効果的な情報発信
- ・移住体験機会の提供
- ・ふるさと納税(クラウドファンディング型を含む)制度を活用したPR活動の実施
- ・空家の新たな活用方法の検討
- ・首都圏からのUIJターン希望者に対する就業支援

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1)UIJターン新規就業者支援事業の活用件数 【累計】《再掲》	—	5件(2024年度)

④ スポーツを通じたひとの流れの創出

日本最北というここにしかない地域特性を活かした魅力あるフルマラソン大会を拡充し、参加するランナーのより一層の拡大を図ります。

また、本市の冷涼な気候を求めてスポーツ合宿に訪れる団体の誘致を継続するとともに、新たに整備されるカーリング施設を活用した体験観光メニューの創出や、関係団体と連携した国内・国際大会の誘致を進め、一年を通じた新たなひとの流れを創出します。

(主な取組内容)

- ・日本最北端わっかない平和マラソン大会の魅力向上と市内外への情報発信力の強化
- ・合宿誘致活動の継続と受入体制の充実
- ・交流人口や関係人口の増加に向けたカーリング施設の活用促進

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1)日本最北端わっかない平和マラソン大会の参加者数	2,058人(2019年度)	2,800人(2024年度)
(2)合宿誘致種目数	10種目(2017年度)	12種目(2024年度)

基本目標

3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、次代を担う人材を育てる

若い世代がこのまちで「結婚して子どもを産み育てたい」と思えるよう、結婚・妊娠・出産・子育て段階における切れ目ない支援を行うとともに、各家庭の状況やニーズに応じた支援体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境を充実させます。

また、教育環境のより一層の充実を図るため、地域特性を活かした産業教育の推進や「わからない型キャリアデザイン*」を確立させ、ふるさと稚内への誇りや郷土愛を育むとともに、このまちの次代を担う子どもたちを育てます。

《数値目標》

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 合計特殊出生率* ※稚内市調べ(参考値)	1.29 (2018年)	1.68 (2024年)

(1) 合計特殊出生率

人口減少対策の中でも自然増に着目し、出産から子育て段階の施策を充実させることで、より安心して産み育てられる環境づくりを進め、合計特殊出生率の増加を目指します。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

① 子育て世代への支援の充実

子育て時に発生する経済的な負担を軽減することで、若い世代が結婚・出産・子育てに前向きな希望を持てるよう、関係機関と連携し、子どもの成長段階に応じた総合的な支援を行います。一方、妊娠を望んでいても子どもを授かることに繋がっていない夫婦もいるため、精神的負担や経済的負担の大きい不妊治療に対する支援を行い、妊娠を望む夫婦を応援します。

また、出生数減少の要因として、未婚率の上昇や晩婚化が考えられるため、この課題解決に向けた取り組みの検討を進めます。

(主な取組内容)

- ・ 高校生までの医療費無料化の拡充やひとり親家庭等に対する医療費助成の実施
- ・ 多子世帯に対する保育料助成や幼稚園・保育所から中学校までの給食費助成の実施
- ・ 妊娠期から子育てまでの一貫した相談体制の構築
- ・ 不妊治療に対する経済的な支援
- ・ 子育てウェブサイトによる情報の集約化と発信
- ・ 婚姻数や出生数の増加に向けた取り組みの検討

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 地域における子育て支援への満足度 (就学前) ※子ども・子育て支援事業計画アンケート調査	49.7% (2019年度)	80.0% (2024年度)
(2) 地域における子育て支援への満足度 (小学生) ※子ども・子育て支援事業計画アンケート調査	50.6% (2019年度)	80.0% (2024年度)

② 子育て世代の社会参加の推進に向けた環境整備

少子化が進む中でも、夫婦で働く世帯の増加などを要因に、保育所の待機児童が発生しています。特に0～2歳までの低年齢児の待機児童解消が進んでいない状況を踏まえ、適切な施設整備と保育士の配置を進め、保育定員を拡大しながら、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、子育て世代の社会参加を推進します。

(主な取組内容)

- ・認定こども園の整備
- ・公立保育所の統廃合による保育士の効率的な配置
- ・放課後における児童の受入体制の整備

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 保育所入所待機児童数	12人 (2018年度)	0人 (2024年度)

③ 次代を担う人材育成とわからない型キャリアデザインの確立

社会経済情勢が刻々と変化し、子どもたちを取り巻く環境が急激に変化する中、子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しい社会を生き抜くためには、主体的で対話的な学びによる「生きる力*」を身に付けることが求められているため、確かな学力、豊かな心、健やかな体をつくる教育環境を充実させます。

また、発達段階に応じたキャリア教育*や企業等と連携した産業教育*を進めることで、ふるさと稚内への誇りや郷土愛を育み、このまちを拠点に活躍する人材やこのまちを離れても本市を応援してくれる人材を育てます。

(主な取組内容)

- ・学力向上を目指した授業改善等による「わかる授業」づくりの推進
- ・インターンシップの活動支援
- ・わからない型キャリアデザインの策定
- ・子どもたちに地元産業や企業を知ってもらうためのイベントの開催
- ・体験学習・郷土学習によるまちの文化・歴史等に触れる機会の創出
- ・稚内北星学園大学と連携したICT*人材の育成

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1)「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」児童生徒の割合 (小学生) ※全国学力・学習状況調査	61.3% (2019年度)	100.0% (2024年度)
(2)「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」児童生徒の割合 (中学生) ※全国学力・学習状況調査	45.0% (2019年度)	100.0% (2024年度)

基本目標

4

誰もが安心して生活を送り、各々が役割を持って活躍できる地域社会をつくる

誰もが安全で安心して住み続けられるまちをつくるため、重要な地域課題である医療や介護の体制の充実に向けた取り組みを継続するとともに、防災対策や持続可能な地域公共交通の確保等による日常生活の環境整備を進め、さらなる市民サービスの向上を図ります。

また、急速な少子高齢化と同時に、グローバル化*の進展等により、価値観やライフスタイル*の多様化が進んでいます。性別、年齢、国籍、障がいの有無等に関わらず、誰もが社会の中で、各々の役割と生きがいを持って活躍できる地域共生社会*の実現を目指します。

《数値目標》

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 人口の社会増減*数	▲2,235 人 (2015～2019 年合計)	▲1,500 人以下 (2020～2024 年合計)
(2) 地域活動に参加する人の割合 ※地域福祉計画アンケート	50.8% (2018 年度)	70.0% (2023 年度)

(1) 人口の社会増減数

仕事や教育環境に関する課題を解決していくとともに、市民の誰もが住み慣れた地域に住み続けられるよう医療体制や地域包括ケアシステム*、防災力の強化等を進めることで転出者を抑制し、さらに外国人も含めた転入者を増加させるなど、社会減の抑制を目指します。

(2) 地域活動に参加する人の割合

多くの市民が町内会活動、サークル活動、PTA活動、市民講座等の受講など、様々な地域活動に参加することで、ともに支え合いながら、活躍できるまちづくりを進めます。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

① 地域医療を支える医師の確保と医療環境を守る体制の強化

医療に関する問題は本市でも重要な地域課題であり、今後も市立病院の常勤医の招聘や診療所誘致に向けた活動を継続しつつ、看護師など医療従事者の確保を進めるとともに、ICTやIoT技術を活用した情報連携ネットワークを構築し、市民が安心して必要な医療を受けられる環境整備を進めます。

また、医療に関する講演会等を開催し、市民一人ひとりが地域医療を守り育てていくという機運の醸成を図ります。

(主な取組内容)

- ・国、北海道、医育大学*、民間医療施設に対する医師派遣要請の実施
- ・医学生への市立病院視察に係る支援
- ・女性医師に対する就労環境の向上
- ・人材確保に向けた看護職等に対する修学資金の貸し付けと資格取得支援
- ・小中学生を対象とした地域医療に関心を持ってもらうための取り組みの実施

- ・開業医に対する開設費用等の支援

(K P I)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 市立病院の常勤医師数（研修医含む）	34人（2019年度）	41人（2024年度）
(2) 開業医誘致助成制度を活用し開業した診療所数 【累計】	5件（2018年度）	7件（2024年度）

② 地域防災力の強化

近年、全国各地で地震や台風などによる甚大な被害が頻繁に発生し、社会全体として様々な対応策が求められている中、これまで比較的災害の発生が少なかった本市でも、大雨による氾濫など、実際に災害が発生しています。

これまで実施してきた災害情報や避難情報の伝達体制の整備に加え、大規模な災害から市民の生命・財産を守り、持続的な成長を実現するための国土強靱化地域計画*の策定を進め、地域における避難計画の策定を支援するとともに、自主防災組織*の結成を推進することで地域防災力の強化を図ります。

(主な取組内容)

- ・国土強靱化地域計画に基づく自然災害への対応力の強化
- ・緊急告知防災ラジオの貸与や防災情報メールの配信
- ・自主防災組織の結成に向けた活動支援
- ・地域避難計画の策定支援
- ・消防団員の確保や環境整備
- ・民間企業等との連携や民間企業における事業継続計画*の策定促進

(K P I)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 地域避難計画の策定数【累計】	3町内会（2018年度）	41町内会（2024年度）

③ 持続可能な公共交通の確保

本市では、鉄道、バス、フェリー、航空などに加え、交通需要の少ない地域においては、乗合タクシーやスクールバスの住民混乗といった交通システムによる対応を進めている中、高齢化や観光客の増加等に伴い交通ニーズが多様化しており、持続可能な公共交通の確保に向けた取り組みは、より重要性を増しています。

JR宗谷線の存続や道内7空港の一括民営化など、公共交通の変化は地域に与える影響も大きいことから、関係団体等とより密な連携を図り、地域の実情を踏まえた最適な交通体系の構築を進めます。

(主な取組内容)

- ・JR宗谷線の利用促進やマイレール意識*の醸成に向けた取り組みの強化
- ・稚内空港の民営化を踏まえた利便性の高い二次交通対策の強化
- ・市街地と生活拠点を結ぶ交通路線の維持・確保

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 市内線バスの1日あたりの利用者数 (人口に対する割合)	5.8% (2018年度)	6.4% (2024年度)
(2) JR宗谷線(名寄～稚内間)の輸送密度*	352人/日(2017年度)	352人/日(2024年度)

④ 誰もが活躍できる地域共生社会の実現

急速な少子高齢化や人口減少に伴って、家族のあり方も変化し、複雑で多様な生活課題を抱えている方が増えています。また、グローバル化の進展等により、これまでの価値観では対応できない社会が到来しています。

誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの充実を進めるとともに、年齢・性別・国籍・障がいの有無に関わらず、一人ひとりの多様な社会参加と地域社会の持続の両方を実現する「地域共生社会」を目指します。

(主な取組内容)

- ・地域包括ケアシステムの充実
- ・断らない包括的な相談体制の構築
- ・高齢者、女性、外国人、障がい者の社会参加促進と誰もが交流できるコミュニティ*づくり
- ・健康寿命*の延伸に向けた取り組みの強化
- ・主体的に地域活動等に参画してもらうポイント制度の導入
- ・スポーツや文化活動等の環境づくりを踏まえた生涯学習*社会*の構築

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 共生型福祉拠点*及び共生型サービス* 事業所数	1箇所(2019年度)	3箇所(2024年度)
(2) 認知症サポーター登録者数	165人(2019年度)	485人(2024年度)
(3) 風～る わっかないの利用者数	16,642人(2018年度)	23,000人(2024年度)

— 資料編 —

策定経過

《稚内市地方創生本部》

人口ビジョン及び総合戦略の策定及び推進について全庁的に取り組むため、市長を本部長とする「稚内市地方創生本部」を設置。

●構成

本部長：市長 副本部長：副市長

本部員：教育長、まちづくり政策部長、総務部長、生活福祉部長、建設産業部長、教育部長

●開催状況

	開催日	主な内容
第1回	2019年8月26日（月）	・第1期総合戦略2018年度実施状況報告について ・第1期総合戦略改定案について ・地方創生関連交付金を活用した事業について ・第2期総合戦略の骨子案について
第2回	2019年12月13日（金）	・第2期総合戦略（素案）について
第3回	2020年3月19日（木）	・第2期総合戦略（最終案）について

《稚内市地方創生市民会議》

総合戦略の策定に当たり、本市の人口減少及び地域経済縮小を克服するための方向性等について、幅広い分野の関係団体等から意見をいただく「稚内市地方創生市民会議」を設置。

●構成

稚内市地方創生本部及び関係団体等

【関係団体等（22団体）】

- ・稚内商工会議所
- ・宗谷漁業協同組合
- ・稚内農業協同組合
- ・稚内市建友会
- ・稚内開発建設部
- ・稚内北星学園大学
- ・稚内信用金庫
- ・北洋銀行稚内支店
- ・エフエムわっかない
- ・稚内市町内会連絡協議会
- ・稚内市男女共同参画推進委員会
- ・稚内漁業協同組合
- ・稚内機船漁業協同組合
- ・北宗谷農業協同組合
- ・稚内観光協会
- ・宗谷総合振興局
- ・稚内大谷高等学校
- ・北海道銀行稚内支店
- ・連合北海道稚内地区連合会
- ・稚内市社会福祉協議会
- ・稚内市教育委員会
- ・稚内青年会議所

●開催状況

	開催日	主な内容
第1回	2019年10月21日（月）	<ul style="list-style-type: none">・第1期総合戦略2018年度実施状況報告について・第1期総合戦略改定案について・地方創生関連交付金を活用した事業について・第2期総合戦略の骨子案について
第2回	2019年12月23日（月）	<ul style="list-style-type: none">・第2期総合戦略（素案）について

《パブリックコメントの実施》

総合戦略に多様な市民意見を反映させるため、「総合戦略（原案）」に対する市民意見を募集した。

●募集期間

2020年2月5日（水）～28日（金）

●結果

提出件数 3件

用語集

《あ行》

医育大学

医師を教育・育成する大学。

生きる力

変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体のバランスのとれた力。

インバウンド

外国人が訪れてくる旅行のこと。

《か行》

関係人口

移住した「定住人口」や観光に来た「交流人口」ではなく、地域や地域の人々と多様に関わる人。

技術革新

生産技術が画期的に革新されること。イノベーション。

キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

共生型福祉拠点

日常生活で様々な支援が必要な場面において、公的サービス以外に、住民同士がお互いに助け合い、支え合うための取り組み（共助）に導く拠点。

共生型サービス

高齢者と障がい児者が同一の事業所でサービス（ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ）を受けやすくするため、介護保険と障害福祉の両制度に位置付けられたサービス。

協働

複数の主体が何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること。協働は、責任と行動において、相互に対等であることが不可欠であり、行政も地域の一員として、住民の目線で携わることが望ましく、企業や各種団体等も含む、あらゆる住民が相互に連携し、主体的にまちづくりに寄与していくことが本義とされている。

クラウドファンディング

不特定多数の人が、通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語。

グローバル化

情報通信技術の進展や交通手段の発達等により、文化・経済・政治などの諸活動やコミュニケーション

ンが国や地域を超え、世界規模で結びつきが深まること。

健康寿命

健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間のこと。

合計特殊出生率

人口統計上の指標で、一人の女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産む子供の平均を示したもの。

国土強靱化地域計画

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、あらゆる自然災害への対応を見据え、幅広い分野における機能強化を平時から図るため、地方公共団体が策定する計画。

コミュニティ

共同体または地域社会。

《さ行》

サハリンプロジェクト

サハリン島を取り巻く 9 つのエリア（鉱区）で石油・天然ガスを開発するプロジェクト。

産学官金労言

従来の産（産業）学（大学等の研究機関）官（国・道・市などの公共）に加え、金（金融機関）労（労働団体）言（言論界）とも連携して、より実効性の高い産業の活性化を図る取り組みのこと。

産業教育

中学校、高等学校、大学または高等専門学校が、生徒または学生等に対して、農業、工業、商業、水産業その他の産業に従事するために必要な知識、技能及び態度を習得させる目的をもって行う教育。

事業継続計画

企業が自然災害、大災害、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

自己託送

自家発電した電力を、電力会社の送電設備を介して自己の所有する施設等に送電すること。

自主防災組織

自主的な防災活動を行うため、自治会や校区などの単位で住民が作る防災組織。

社会増減

ある地域の人口について、他地域からの転入によって生じた増加分は社会増、他地域への転出によって生じた減少分は社会減となる。

重要業績評価指標（KPI）

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

生涯学習

人々が生涯に行うあらゆる学習（学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など）を様々な場や機会において行う学習。

生涯学習社会

生涯学習の成果を適切に生かすことができる社会。

生産年齢人口

15歳以上 65歳未満の人口。

先端技術

先端的な科学技術。ハイテクノロジー。

《た行》

地域エネルギー会社

市内で生まれたエネルギーを市内で有効に使う仕組みを構築し、エネルギーの地産地消を担う会社。

地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

地域包括ケアシステム

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築すること。

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附をした場合に、寄附額の一部を税額控除する仕組み。

《は行》

バイオマス

生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもので持続的に再生可能な資源。

働き方改革

働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるよう、国が進めている改革。具体的には、同一労働同一賃金の実現や長時間労働の抑制、副業の解禁などがある。

付加価値

他とは違う何らかの独自の価値を商品やサービスなどにつけ加えること。

ふるさと納税

自分が応援したい自治体へ寄附をすることで、寄附金に応じた税の控除を受けられる仕組み。

プロモーション

消費者に製品やサービスを認識させ、購買へと誘導するための活動のこと。

北極海航路

北極海を経由して、太平洋と大西洋を結ぶ航路。

《ま行》

マイレール意識

地域の鉄道を「自分たちの鉄道」として守り育てていく意識。

マーケティング

顧客が求める商品やサービスが効率的に売れるように、市場調査・製造・輸送・保管・販売・宣伝といった企業などの組織が行う活動の総称。市場活動。販売戦略。

《や行》

輸送密度

交通機関の1日1kmあたりの平均輸送量。

《ら行》

ライフスタイル

生活の様式や価値観。

《わ行》

わっかない型キャリアデザイン

キャリアデザインとは、将来子どもたちが社会の一員として責任を担い、社会的な自己実現を図ろうとする意欲や態度を、年代に応じて継続的に育てていく「キャリア教育」の全体計画であり、わっかない型キャリアデザインは、稚内市の強みである“幼保小中高大が連携”して策定するもので、グローバルな視点を持って稚内で活躍する、または稚内を離れても故郷を思いながら活躍する「わっかない人(ひと)」を、キャリア教育を通じて育成していくもの。

《アルファベット・数字》

AI (Artificial Intelligence)

人工知能。自然な会話や学習による知識の獲得、状況に応じた判断など高度な知能を必要とする作業を、コンピューター上に構築した人工的な知能を用いて再現する仕組み。

DMO (Destination Management Organization)

自然、歴史、食、芸術、芸能、風習、風俗、観光施設など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協働して観光地域づくりを行う法人のこと。

ICT (Information and Communication Technology)

日本語では「情報通信技術」と訳され、従来のITと同義ではあるが、ICTでは人と人、人と物の情報伝達といったコミュニケーションがより強調されており、ITに代わる言葉として一般的に使われている。

IoT (Internet of Things)

身の回りのあらゆるモノがインターネットにつながる仕組みのこと。

NPO (Nonprofit Organization)

非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。

PDCAサイクル

Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法。

SDGs (Sustainable Development Goals / 持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。すべての関係者(先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等)の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。

SNS (Social Networking Service)

共通の趣味を持つ人達との交流を目的としたサービスの総称のこと。

Society 5.0

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

U I Jターン

都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

第2期 稚内市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2020年3月



稚内市

担当：まちづくり政策部地方創生課 北海道稚内市中央3丁目13番15号
電話：0162-23-6161（代表） <http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp>